「子どもの権利を守る「いじめ」見逃しゼロから子ども虐待予防教育へ ～南市岡小学校版「『生きる』教育」で子どもの心を育て未来を変える～

2026年11月15日（日）
大阪市立南市岡小学校
筆頭演者：校　長　木村　幹彦
発表者：教　頭　安藝　修一
首席・教務主任　伊藤　嘉孝
国語主任・5年担任　中林 真理子
研究部長・6年担任　新田　依里

1

■目次

〇企画趣旨　（木村）
1.緻密な生活指導で安全・安心の学校に　（木村）
2.「『生きる』教育」で学校を子どもたちの「心の安全基地」に　（伊藤・新田）
3. 国語・図書館教育で感情リテラシーを育てるソーシャルエモーショナルラーニングを実践する　（新田・中林）
4.『生きる』教育」が保護者の子ど虐待に歯止めをかけた理由　（安藝・木村）

2

○　企画趣旨

・「『生きる』教育」は、校区内の児童養護施設から通う子どもが一割以上在籍していた大阪市立生野南小学校において、2014年度頃から作成が始まった教育プログラムである。

・2020年2月には大阪市の「生きる力を育む性に関する指導」の手引きで、６学年分の指導案が参考資料とされ、提供校生野南小学校と明記された。また、2021年4月に教材・手引きが公表された、文部科学省「生命（いのち）の安全教育」のモデルとなった。

・本校では、この「『生きる』教育」に加え、国語教育や図書館教育を通して感情リテラシーを育てるとともに、緻密な生活指導により、児童間のいじめ見逃しゼロの校内体制を確立した。そのことが、保護者による子ども虐待の予防にも繋がった。

・この取り組みの経緯を発表し、子ども虐待の予防における学校教育の可能性について意見交換したい。

3

Ⅰ.「緻密な生活指導で安全・安心の学校に」

(1)学校教育を支える基盤の揺らぎ

あいつぐ子どもの
虐待死。
(年間50件を超える)
１週間に１人

子どもの自殺
過去最多。
(2024年の児童生徒の
自殺は529人)
１週間に１０人

深刻化する
子どもの貧困問題。
(約9人に1人の子ども、
ひとり親家庭では約2人に1
人の子どもが貧困状態)

学校における
いじめ／暴力行為の増加。
(1000人あたり
61.3件／10.4件)

長期欠席(不登校)
児童生徒の激増。
(R6年度：506,970人、
うち不登校353,970人)

Cf. 2024年の
出生数720,988人

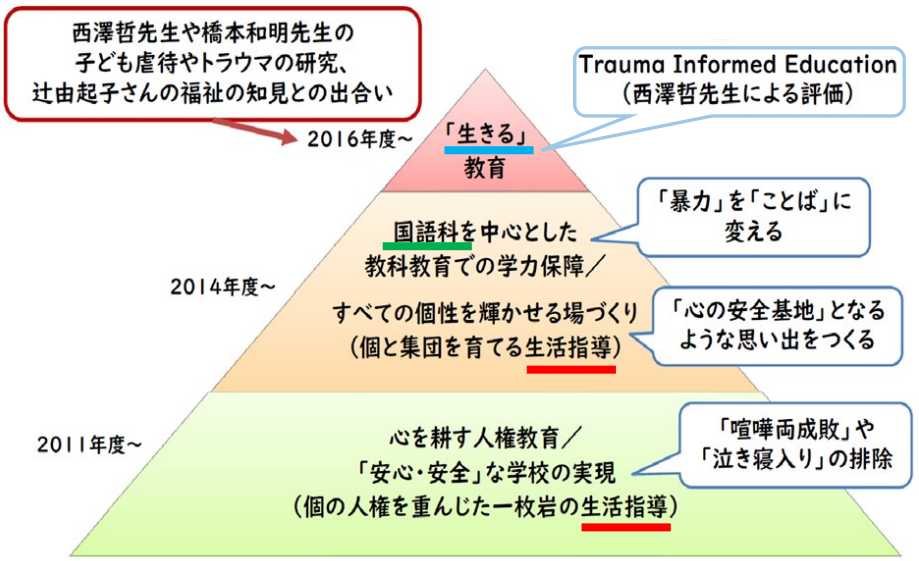
(参考)
子ども虐待防止　オレンジリボン運動（https://www.orangeribbon.jp/about/child/data.php）
NHK「去年の自殺者数 児童・生徒は過去最多に」
（https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250129/k10014706581000.html）
日本財団（https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/ending_child_poverty）
文部科学省「令和６年度　児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm）
こども家庭庁「令和６年度版　こども白書」（https://www.cfa.go.jp/resources/white-paper/r06）

（大阪市立南市岡小学校公開授業・研修会（2026年9月9日）における「『生きる』教育」の意義と可能性～学習指導要領改訂に向けた議論を踏まえて～京都大学大学院教育学研究科教授 西岡加名恵 先生のスライドより）

4

4

（2）「『生きる』教育」の成り立ち



（西岡加名恵・小野太恵子「『荒れ』を克服し『学力』を保障するカリキュラム改善のプロセス――大阪市立生野南小学校の事例検討」『カリキュラム研究』第31号、2022年3月、p.38に加筆）

5

5

（「産経新聞」2020年8月26日）



産経新聞　夕刊

思いを言葉に 命・体を大切に

阪・生野南小が実践「生きる教育」

校内暴力消え学力向上

教育は いま

国語教育と包括的性教育

かつて教員の指導に児童が反抗するなどして暴力行為が多発していた大阪市の小学校で作成された、独自の教育プログラム「生きる教育」に注目が集まっている。自分の思いを言葉にし、伝える力を高めていくことを目的としたこのプログラムのポイントは、国語力の向上と、命や体の大切さを伝える性教育。これによって校内暴力はやみ、落ち着いた学習環境となったことで、児童の学力も徐々に向上をみせているという。（小川原匠）

赤ちゃんとふれあい

「何かあったら、手が出てしまう児童が多かった」平成29年に大阪市立生野南小学校に教頭として着任した木村幹彦校長は当時をこう振り返る。

このままではいけない-。危機感を感じ、教師らと話し合いを重ねた結果、浮かび上がったのは、言葉で自分の思いを伝えられず問題行動に走る児童らの姿だった。

「自分の思いを伝えることができる子供を育てるのが主眼必要」。そう考えた木村さんは29年度から当時の校長や教員らと研究を開始。独自の「生きる教育」プログラムの趣旨に賛同してくれた家族に連れてきてもらった赤ちゃんとのふれあいを通じ、命のつながりやあたたかさを感じてもらうプログラムも、中学年や高学年になると、将来の職業選択につながる職業観を養ったり、恋愛、結婚を考えたりする授業もある。

公開授業で紹介

同校によると、こうしたプログラムを6年間続けた結果、26年度に31件あった校内暴力は、令和元年度には0件となり、全国学力調査の国語の平均正答率は同年度、初めて全国平均を上回った。

昨年、学校が保護者に行ったアンケートでは、「授業が分かりやすい」「友達と仲良く過ごすことができている」と答えた肯定的回答が9割に上った。同校の小野太恵子教諭は「暴力の判断や自分の思いを伝えるすべを学んだことで、心が安定して暴力がなくなり、落ち着いて授業を受けられる環境ができたのでは」と分析する。

また、プログラムで取り組んだ学内研修会や公開授業で紹介したところ、保護者や市内外の多くの教師が見学に訪れるようになった。今年度は他校の教諭を含む約20人で研究グループを結成、行ってきた教育を基とし、将来的には市内の小中学校で指導の参考にできる授業モデルの確立を目指すという。

大阪市教委の担当者は同校の取り組みについて「保護者や地域の人にも授業内容を積極的に公開している」として、「自分の子供には性教育はまだ早い」と考える保護者もいるが、教育の必要性を丁寧に説明しているので、取り組みがスムーズに進んでいる。こうしたところは他校も参考にしてもらいたい」と話している。

「プライベートゾーン」についての1年生の授業。イラストを使って分かりやすく説明する＝令和元年11月、大阪市生野区の市立生野南小学校（同校提供）

大阪市立生野南小の「生きる教育」のポイント

国語教育
- ○物語を読み解いて他者の気持ちをくみ取る
- ○広告を読み比べて書き手が読み手を思うに心を理解する
- ○新聞記事を使って「ディベート」を行い、自分の考えを持つ

性教育
- ○プライベートゾーンを清潔に保つことをイラストで学ぶ(1年)
- ○赤ちゃんとふれあい、命のつながりを感じる(2年)
- ○「子どもの権利条約」を通して自分を守る権利を知る(3年)
- ○生い立ちを振り返り、将来の生き方を考える(4年)
- ○架空のデートプランを考え、良い関係を築くために何が必要か学ぶ(5年)
- ○将来の家族構成などを考え、互いの違いを認め合う(6年)

6

●「『生きる』教育」の一場面
小4 ライフストーリーワーク（LSW）

ハルト「最近困っていることはありませんか？」
ケンタ「最近困っていることは、友達関係に困っています。仲よくなりたいけど、ついついいらんことを言ってしまって困っています。」
ハルト「そっかぁ。［考え込む］まあそうやなぁ。その相手が嫌がることをなんとか言わんくすればいいけど、それがなかなかできへんの？」
ケンタ「そうそう。」
ハルト「結論なぁ。どうする？［考え込みつつ］ん～、どうしたらええんやろうなぁ。つい言ってしまうんやろ？」
ケンタはうなずく。不安そうに身体をゆすっている。
ハルト「なんか気をつけていかんと。」
この会話の後、ハルトは「友達へのせっし方を工夫すれば良いんじゃないですか。」というアドバイスを書いた付箋紙をケンタに贈った。悩みを打ち明けたケンタは、取材者のインタビューに答えて、「秘密のことを初めて言うからどきどきした」、「［聞いてもらって］気持ちがすっきりした」、「あおりを止められるようになりたい」と語っています。横で聞いていたハルトは「ケンタくん優しいからなれる」と励まし、ケンタは「うれしい」と言って、受け取った付箋紙を真剣に見つめていました。　　（児童名は仮名。第3巻より）



7

(3)「『生きる』教育」とは

「『生きる』教育」：子どもたちが直面する「人生の困難」を解決するために必要な知識を習得し、友だちと真剣に話し合うことで安全な価値観を育むことをめざす教育。

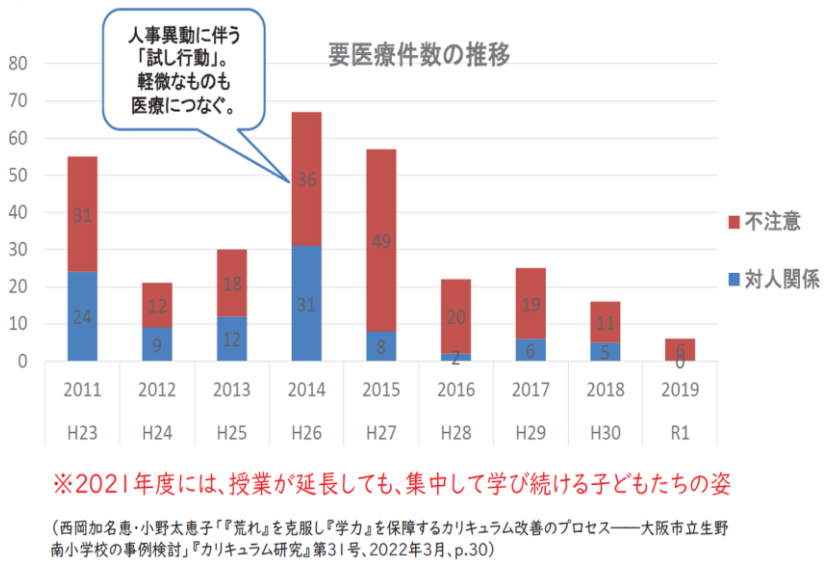
子どもたちにとって一番身近であり、心の傷に直結しやすいテーマをも授業の舞台にのせ、社会問題として捉えなおすとともに、授業の力で子どもたち相互にエンパワメントを生み出し、個のレジリエンスへつなげることをめざしている。

（西澤哲・西岡加名恵監修『「『生きる』教育」――自己肯定感を育み、自分と相手を大切にする方法を学ぶ』日本標準、2022年）



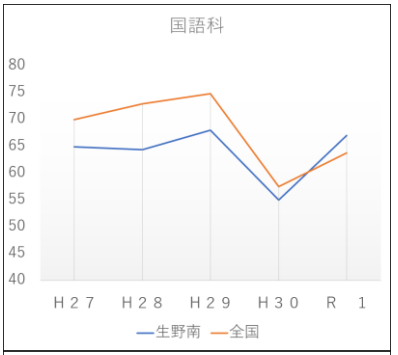
8

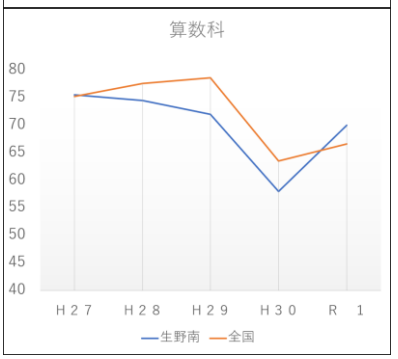
生野南小学校での暴力の減少と全国学力・学習状況調査



※2021年度には、授業が延長しても、集中して学び続ける子どもたちの姿

（西岡加名恵・小野太恵子「『荒れ』を克服し『学力』を保障するカリキュラム改善のプロセス――大阪市立生野南小学校の事例検討」『カリキュラム研究』第31号、2022年3月、p.30）





9

(2)『生きる』教育」前の状況

生野南小学校の実態　【２０１１年度】～



暴言・暴力・器物破損･授業離脱･教師への反抗



・新転任のベテラン教諭が自信喪失で一週間で退職

・５年生児童、追いかけると土下座の謝罪

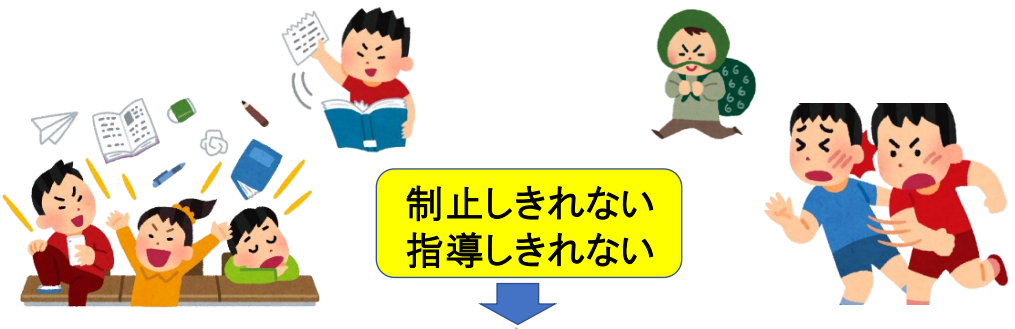


10

10

学級崩壊から学校崩壊へ

規律違反・器物破損・窃盗・暴力行為が連続的・多発的に発生



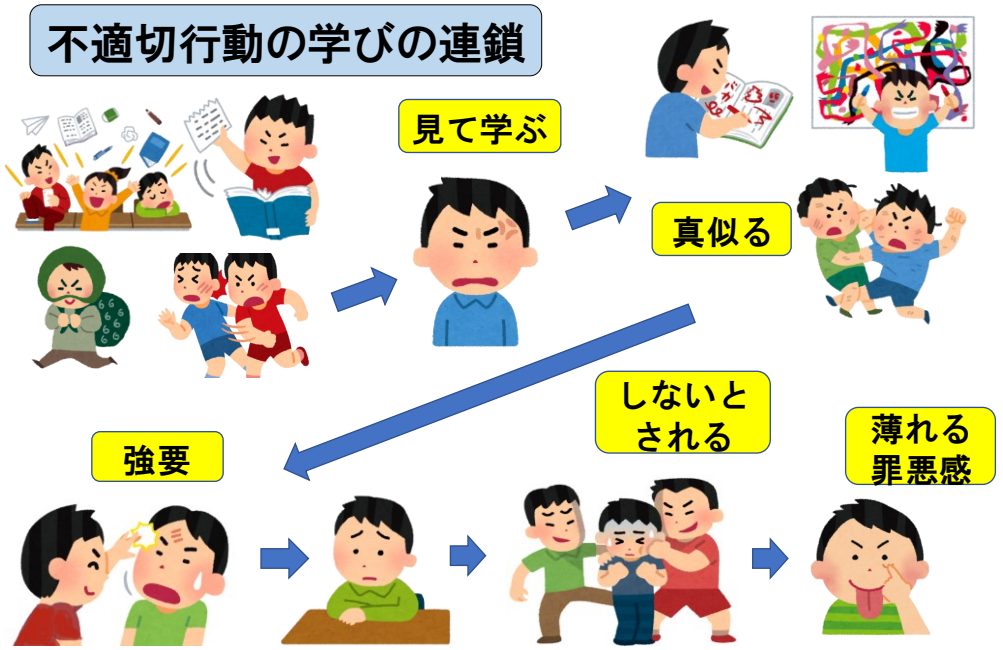
制止しきれない
指導しきれない

教員集団＞児童集団 ⇒ 教員集団＜児童集団

11

11

不適切行動の学びの連鎖



12

12

学級内の権力ピラミッド



俺の方が強いんや



やられたらやり返せ





俺に逆らったらＡ夫にしばかれるでぇ～

13

13

教員が過度に疲弊⇒不十分・不適切な指導

- 強い子どもに迎合しその力を借りて指導する
- 弱い子どもにだけ厳しい指導で威厳を保とうとする
- 見て見ぬふりで弱い子どもに「泣き寝入り」を強いる
- 「喧嘩両成敗」と言って被害児童にまで謝罪させる



いじめ

- 弱い子をわざと切れさせて暴力をふるう
- 嘘の理由で弱い子に暴力をふるう



加害児童の保護者の協力が得られなくなる

14

14

(3)「荒れ」を克服し安全安心を回復する

「泣き寝入り」と「喧嘩両成敗」の排除

「泣き寝入り」をさせない
⇒児童観察、いじめ事象の掘り起こし

「喧嘩両成敗」の排除
⇒５０対５０の喧嘩はほぼ起きない
「お互いに謝る」ではなく
⇒「お互いに謝らない」の選択を可に

加害者にのみに
謝罪をさせる原則 ➡ 自力救済不要
⇒仕返し行動の抑止

15

15

加害行為等に積極的介入

暴力行為の制止

正当行為として有形力の行使
⇒正当防衛、現行犯逮捕の法理



自傷行為等に積極的介入

自傷行為の制止

正当行為として有形力の行使
⇒緊急避難の法理



16

16

加害類似行為等に積極的介入

暴力類似行為の抑止



デコピンしようは決闘罪



かかってこいでも傷害罪



わざとで無くても
過失致傷罪・未必の故意

17

加害類似行為等に積極的介入

暴言行為の制止





暴言の「ころす」「しばく」は脅迫罪
「アホ」「バカ」「マヌケ」は侮辱罪

見逃さない、聞き逃さない⇒その場で指導

18

基本理念 ➡ **一人一人の「人権」を徹底的に守る**

①〔いじめ防止対策推進法〕第２条（2013.6.28）
『いじめ』とは、・・・当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

②〔大阪市いじめ対策基本方針（2015.8）
「『いじめ』を受けた子どもの救済と尊厳」を最優先する。

19

19

実践 ➡ **正確な事実確認→正しい判定→指導**

① **初動のスピード**　いじめや問題行動が起こった場合、まず被害児童の救護（保健室⇒医療機関）と保護、周りへの拡散を防ぐ。

② **正確な実態把握**　聞き取りは個別で行い、被害児童を先にする。時系列や具体物など詳細を聞き取り、明らかになった事実を手だてに両者の加害被害度合いの認識にズレのない状態で指導する。

③ **望ましい行動を指導**　加害児童には、人格を否定するのではなく児童自身に自分の行いが与える影響を考えさせ、相手の立場に立たせることに重点を置き次の行動も自らが考えるように促す。

20

20

(4)「荒れ」を生まない「楽しい学校」を作る

子どもたちの「自由」を拡大する





21

21

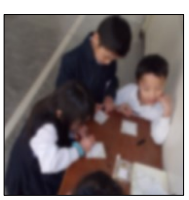
子どもたちの「自由」を拡大する

校内掲示板








22

22

「心の傷に寄り添う」、「心の傷を増やさない」指導

学校のルールで、子どもたちの権利が本当に守られているか？

一人一人の子どもの人権を徹底的に守る

- 軽微ないやがらせ → 「やめて謝りなさい」と声を掛け、やめて謝ったらその場で済ます
- 禁止物の所持 → 極力 取り上げずに指導 所有権の尊重
- 不適切な行動 → 目を合わせ中止すれば頷き、声は掛けない

後に、トラウマやアタッチメントに関する理論を教員が学ぶことで強化

23

「心の傷に寄り添う」、「心の傷を増やさない」指導

生活指導の基本方針

苦痛やストレスを極力与えずに指導した方が、効果がある

①怒鳴らない
②身体に触らない
③話は短くする
④罰を与えない

理論的基盤があったことを知る

大人には、子どもが生まれた時からすぐに、温かい愛情を注ぎ、必要なケアを提供する「やるべきこと」がある

- ①してもらってきた
- ②してもらえなかった → アタッチメント形成不全が起こりえる
- ③逆のことをされた → トラウマを抱えている

24

国語科教育と「『生きる』教育」の研究開発へ

暴力・暴力類似行為の鎮静化

↓

暴言行為の鎮静化

↓

加害行為の減少

↓

問題行動の減少

自分の思いや考えを進んで表現する子どもを育てる

伝え合うことを対話に焦点化

「人・物・事」との出会いを通して違うことの豊かさを知り、繋がることの喜びを感じ、「言葉」の奥にある「人の心」をしっかりとらえる

「問答無用」の世界から「話せばわかる」世界へ
「心を育てる国語教育」と「『生きる』教育」が加害の立場にあった子どもも正しい学びへと導く

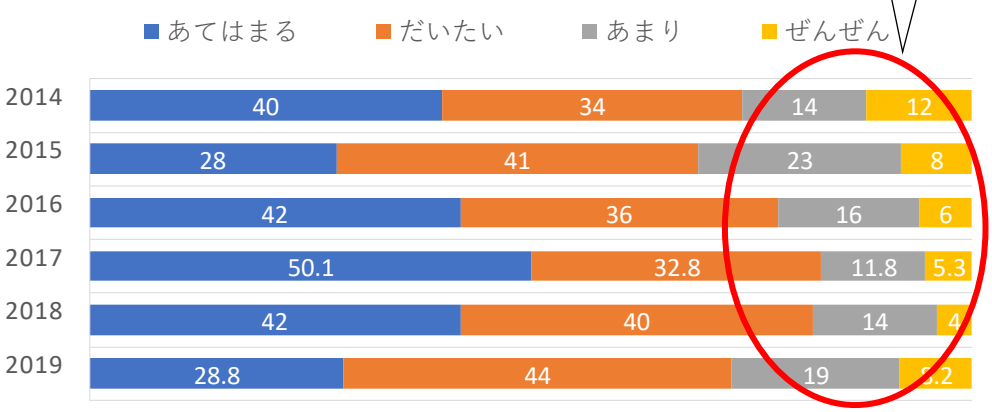
25

25

自己肯定感（自尊感情）

「荒れ」の背景にあったものと同じ

あなたは自分のよい所を見つけることができますか。



26

26

2.「『生きる』教育」で学校を
子どもたちの「心の安全基地」に

（1）大阪市立南市岡小学校での展開

朝、友達にちょっかいかけながら、悪口を言い合いながら登校

注意すると、友達やからいいねん。兄弟やからいいねん

全校集会で暴力、悪口などの人に対する攻撃はもちろん、勝手に人の体にさわるのは友達、兄弟、家族、夫婦でもダメと話す

あおられたから、殴った

注意すると、こいつがあおってきたから悪い、正当防衛や

人に暴力をふるう理由にならない。正当防衛にあたらない

廊下を走っていて、他児にぶつかり、転倒させて負傷させる

注意すると、わざとじゃないから謝らない。こちらも痛かった

わざとじゃなくても人にぶつかったら責任（交通事故と同じ）

27

27

1．導入：木村校長との出会いと「指導の意識改革」 南市岡小学校の実践

ベテラン教員の自負と過ち

教員歴25年超の過信とトラブルの見過ごし

- 「生活指導のプロ」という強い思い込み
- トラブルを「子供同士の喧嘩」と処理する危険性



木村校長着任での衝撃

頭をガーンと殴られたような意識改革

- いじめの芽の見過ごしと人権視点の欠如を猛省
- 子どもの人権を守る生活指導の本質を学び直す

28

◇年〇組のケース①（父親からの暴力）

A児は、一人一台端末の「相談申告機能」を使い複数の教員に相談を求め、父親からの暴力被害を訴える。担任、首席、校長らで本人から聞き取り。A児は、その日、母親に先生に話をしたことを伝える。懇談会で担任が母親からも聞き取り。A児の表情が急に明るくなったので、本人に理由を尋ねると話した次の日から父親が急に優しくなったとのこと。

29

29

■年□組のケース②　（愛着課題）

A児は気に入らない事があると授業離脱等で、気を引き自分の主張を受け入れてもらおうとする。教員が過剰に反応すると行動がエスカレートするので、他者に迷惑がかからない場合は、静かに見守りつつ必要に応じて寄り添う。雨の日に授業離脱して泥んこになり困っていた時、首席がそっと体操服を渡す。行動が落ち着いてきた。

30

30

２．NG指導①：形だけの「ごめんね→いいよ」の促し 指導の見直し

形だけの謝罪は二次被害を生む！

- 反省もない加害者に「謝りなさい！」と指示
- 口先だけの「ごめん」に被害者へ「いいよ」の促し
- 「ごめんね→いいよ」が自動呪文ルール化する罠



【南市岡小の鉄則】心が伴わない形だけの和解は一切禁止！

31

２．NG指導②：理不尽な「喧嘩両成敗」という逃げ 指導の見直し

「50対50の喧嘩」など存在しない！

- 殴られた被害者が反撃した際「お互い様」とする愚行
- 一方的暴力と追い詰められた抵抗を同等に扱うな
- 「両方悪い」と片付けるのは教員による指導の放棄！

南市岡小の指導原則

加害行為のみを厳格指導し、被害者の正当防衛を徹底擁護！

32

NG指導③：説教に添える「余計なストレス・プチ嫌味」 指導の見直し

【事例】帽子を忘れた子への嫌味な説教

「〇〇さん、野球やってるやろ。野球の時必ずかぶるのになんで学校で忘れるねん」

関係ないプライベートを引き合いに出す小言は、不要なストレスと反発を生むだけ！

指導の鉄則

指導は『短く、具体的に、起きた事実とルール違反の1点のみ』！

33

NG指導③：説教に添える「余計なストレス・プチ嫌味」 指導の見直し

【事例】帽子を忘れた子と、その横で軽い暴力行為

課題：「優先順位の誤り」
頭をたたく行為を見逃し、服装注意の優先

原則：「安全と安心の確実な保障」
度合いに関わらず、他者への身体侵害を最優先で是正

指導の鉄則

指導は『学校が守るべき本質は、「形式的なルール」ではなく「子どもたちの安全と安心」』

34

３．事例①（児童A・B事案）：把握と【第1段階】別室指導　具体的事例

事案の把握と凄惨な被害実態

- 授業中、教員の死角で背中を鉛筆などで日常的に刺される
- 「殺すぞ」「死ね」等の小声での暴言・言語的脅迫

【第1段階】被害者Aは教室、加害Bを即座に別室指導！

- 【鉄則】被害児童の「教育を受ける権利」と安全を最優先保障
- 被害者が追われ、加害者が教室に残る状況って？
- 接触の遮断により、被害Aは翌初日から自分の教室で受講

35

３．事例①：【第2段階】「べたつき作戦（絶対的な安全基地）」　具体的事例

べたつき作戦の定義

教員・支援員が被害児童Aの真横・真後ろに常時密着！

- 攻撃が起きない状態を物理的・空間的に保障
- 教員の密着＝「絶対に自分を守ってくれる存在」



「嫌な相手の排除」ではなく、「安全な空間での適応体験」を保障！

36

３．事例①：「嫌だ」と言える回復と「双方のメリット」 回復と到達点

被害者Aの回復

「Bと同じ教室で食べるのは嫌だ！」とハッキリ拒否

- 安全基地を得て意思表示できた回復シグナル
- 再発恐怖から解放され、真の安心を獲得

加害者Bのメリット

非を認めさせて真底からの反省へ

- 非を認めやり直すことで信頼を回復
- 形だけに頼らない緻密な指導で健全成長

37

６．結び：学校を「心の安全基地」に まとめ

緻密な生活指導 ⇨ 子どもの確かな未来

学校での実践

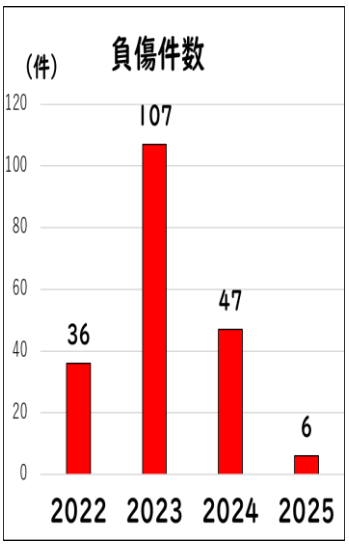
誤った指導慣行を捨て被害者を最優先

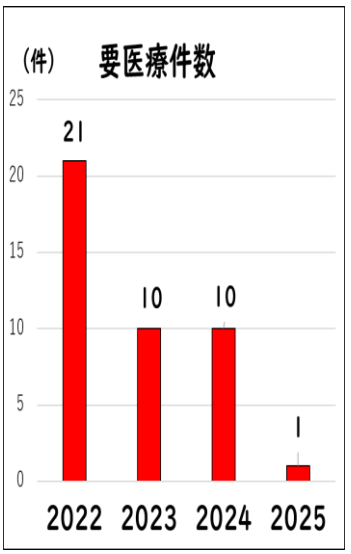
教員が絶対的な「安全基地」となる

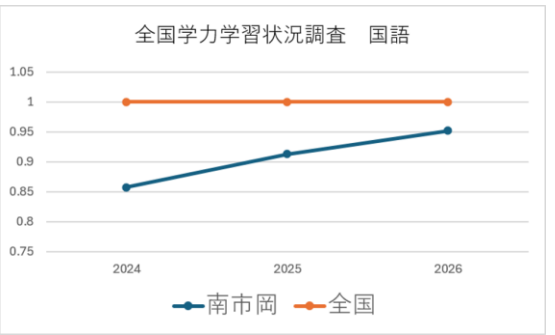
見逃しゼロ指導が虐待予防へ直結

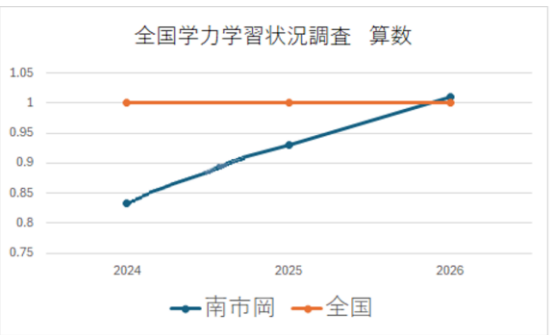
38

南市岡小学校での暴力の減少と全国学力・学習状況調査









39

「『生きる』教育」を取り入れた経緯



からかい・冷やかし



言い合い



叩く、さわる

いじめの芽

重大ないじめ

「生きる」教育

自分や相手の心や体をもっと大切にする取り組み

40

40

南市岡小学校版「『生きる』教育」2022年度

学年	内容	教科	単元・主題・テーマ
1年	命	特別活動	生命（いのち）の安全教育 たいせつな　こころと体
	家族	特別活動	ふれること、ふれられることについて考えよう ～プライベートゾーン～（1）
2年	家族	特別活動	ふれること、ふれられることについて考えよう ～プライベートゾーン～（1）
3年	命	特別活動	子どもの権利条約を知ろう（3）
4年	命・家族	総合	考えようみんなの凸凹（1）
	命	保健体育科	からだの成長について考えよう
5年	命	特別活動	心の傷のメカニズムを知ろう（1）
6年	命	特別活動	心の傷のメカニズムを知ろう（1）

41

41

2022年度の取り組み



子どもの権利条約



考えようみんなの凸凹



心の傷のメカニズムを知ろう

42

42

友だちがいやがっていないか考える。

プライベートゾーンの約束をみんなが守ったら楽しい学校になるね。

他の人の思いやりを素直にうけとめようと思った。

ぼくたちは、こんなに権利があるんだな。

指導後の児童・保護者の感想



子どもの時に積極的に教えてもらいたかったです。

意識共有できる環境がありがたいです。

これからも取り入れてほしい。

相手との距離間について良い気づきがあった。

とても貴重な授業でした。



43

43

（2）2026年度 南市岡小学校の「『生きる』教育」

【小1・5・6】
虐待予防教育

- ふれること・ふれられることについてかんがえよう――
 プライベートゾーン（小1）
- 【小5】考えよう！みんなの凸凹――
 子どもの権利からフレンドリープラネットへ
- 愛？ 支配？――パートナーシップの視点から（小5・小6）
- 親子関係を考えよう――
 心の傷のメカニズム（小6）

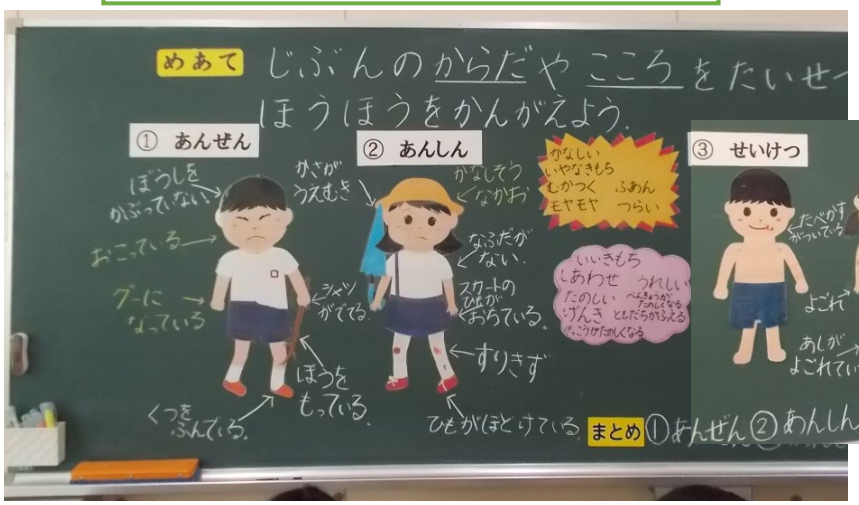
【小2・3・4】
ライフストーリーワークの視点を取り入れた教育
――治療的教育

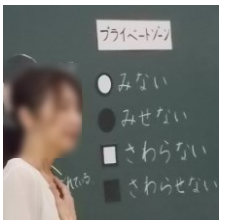
- むかしはみんな赤ちゃんだった――
 命のルーツをたどる（小2）
- 子どもの権利条約を知ろう（小3）
- 10歳のハローワーク――
 ライフストーリーワークの視点から（小4）

44

(3)「『生きる」教育」の実践

【小１】 たいせつな　こころと体　～プライベートゾーン～①

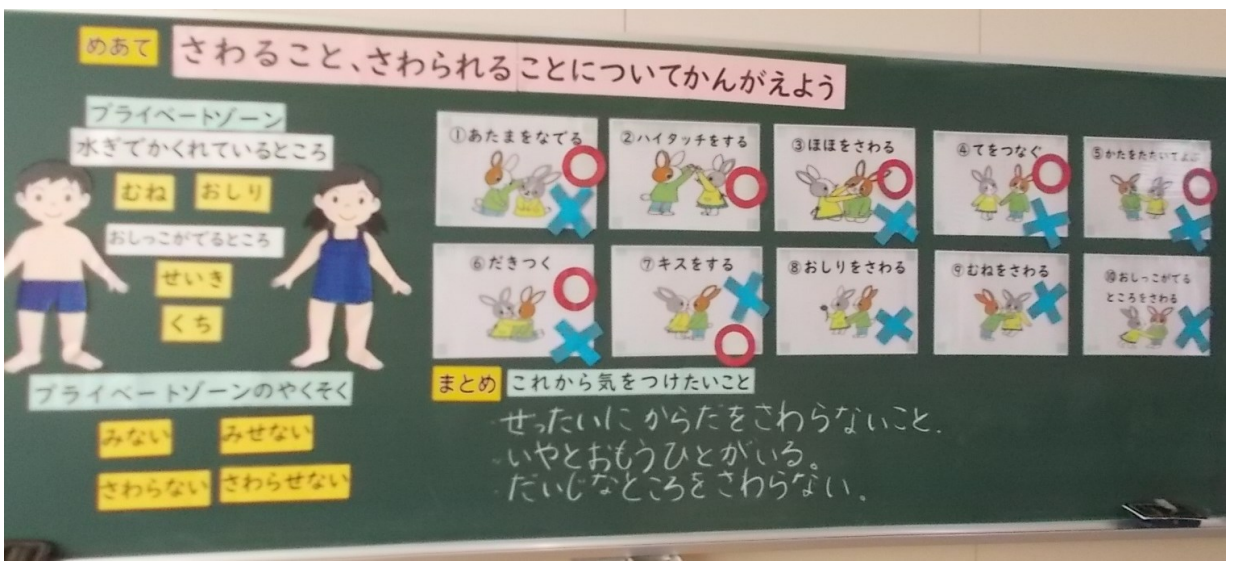




安全・安心・せいけつ

45

【小１】 たいせつな　こころと体　～プライベートゾーン～②



46

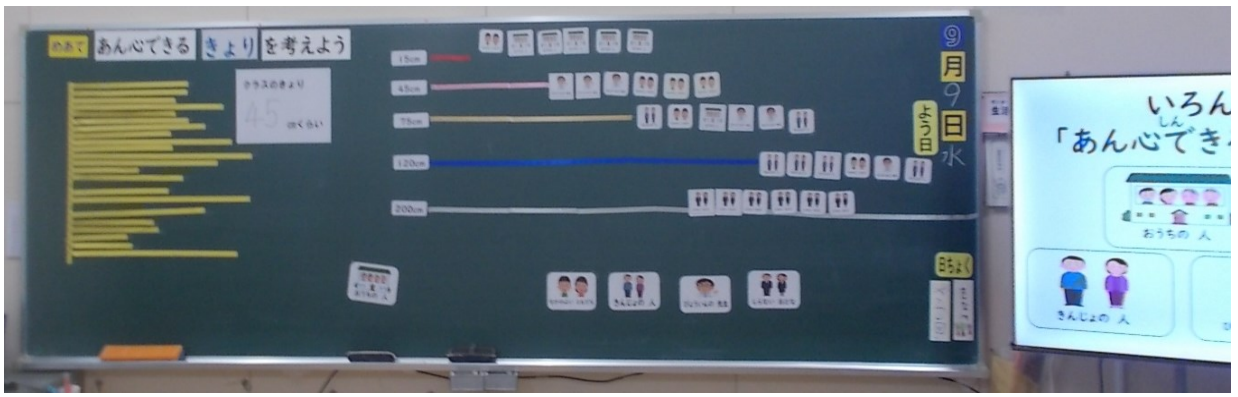
46

【小2】 みんなむかしは赤ちゃんだった
～いのちのルーツをたどる～①

「安心できる きょり」



・自分にとってのパーソナル・エリアを知る。
・人によってパーソナル・エリアは違うが、一定のルールみんなで考える。
・相手によってパーソナル・エリアが違うことを話し合う。
・プライベートゾーンを守るための「安心できる きょり」は？



47

【小3】 子どもの権利条約を知ろう ④

第 6 条
生きる権利・育つ権利
すべての子どもには、
「生きて、育つ権利」があります。

これって、ある意味
虐待ちゃう？





第 20 条
家や家族をなくした子どもについて
子どもは、自分の家族といっしょにくらせなくなった時や、家族とはなれた方がその子どもにとってよいときは、かわりの保護者や家庭を用意してもらうなど、国から守ってもらえます。



たしか、プライバシーを守られる権利ってあったよね。

第 32 条
大人のために働かされない権利
子どもには、おどやし働かされたり、そのために教育をうけられなくなったり、心や体によくない仕事をさせられたりしないよう守られる権利があります。

いろんな人やいろんな権利に守られて育ってきたんや。

守られていない権利

第 19 条
親から虐待されない権利
親や保護者が子どもを育てている間、どんな理由があっても、子どもが暴力をふるわれたり、ひどいあつかいをうけたり、ほったらかしにされたりしないように、国は子どもを守らなければなりません。

・自分一人で　なやまないこと。
・親（保護者）、教師、身近にいる大人、友だちなど、誰かに相談すること。
・友だちが悩んでいることを知ったら、誰か信頼できる大人の人に相談すること。

48

【小3】 子どもの権利条約って知ってる？ ⑤

「子どもの権利」が守られているかたしかめよう！

妹が悪いのに、いつも私ばかりしかられて、時々、げんこつされること、相談してみようう･･･。







49

【小4】 １０歳のハローワーク ～LSWの視点から～ ①

「未来の自分」



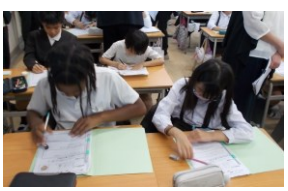
「今の自分」

履歴書（りれきしょ）を書く









○名前・小学校に入るまでの履歴
○自分アピール
・実は、こんなことが得意です・・・
・実は、こんなことが得意です・・・
・実はわたし、こんなことで困っています。

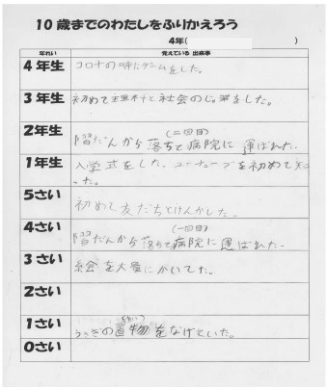


履歴書・面接

50

【小4】 10歳のハローワーク ～LSWの視点から～②

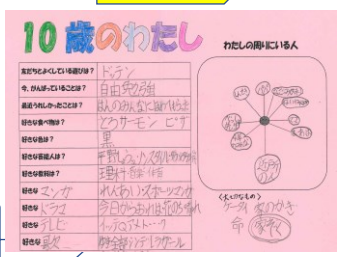
「過去の自分」



未来



現在



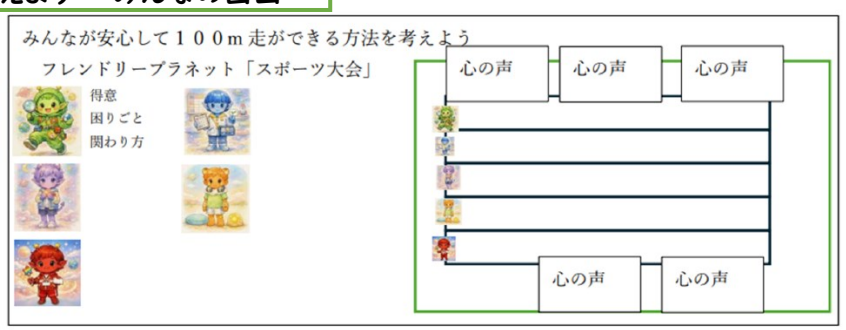
過去

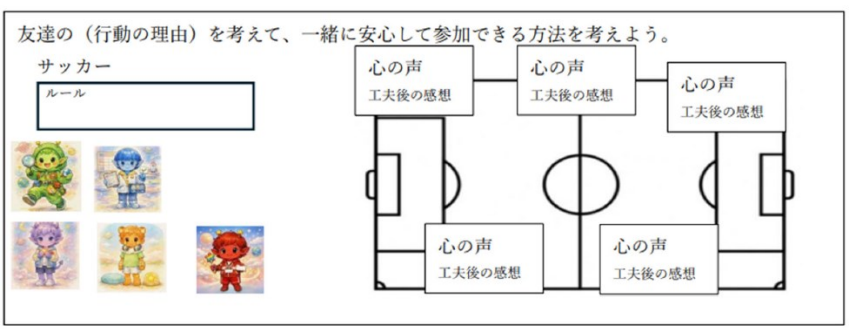


わたしの未来予想図
～未来から過去へ

51

【小5】 考えよう ～みんなの凸凹～

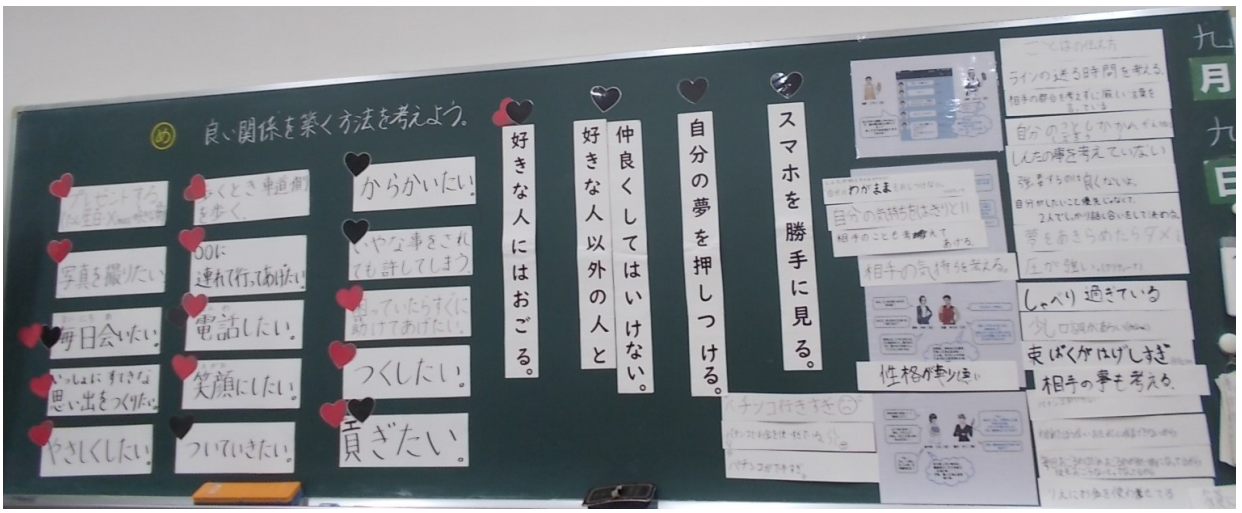




52

52

【小6⇒小5】愛？支配？　～パートナーシップの視点から～ ③



53

53

【小6⇒小5】愛？支配？　～パートナーシップの視点から～ ③

よかったわね！
やっと夢がか
なったね！

おい！聞けよ！
イタリアのチームに
籍決まったんだ！

仕事にもやっと慣れて
きたけど…好きな人の
夢のために
あきらめるべき…？

え…

もちろん、一緒に
来てくれるよな？

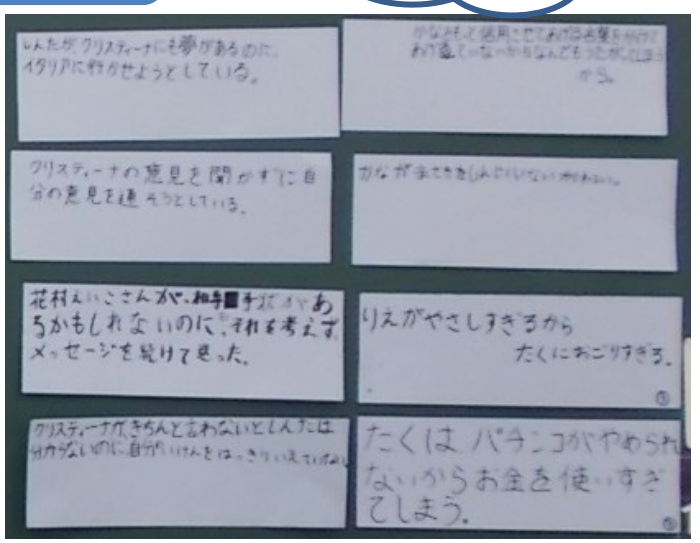
なんだよ！俺のこと
好きじゃないのかよ！



アイドル
クリスティーナ(20)



サッカー選手
しんた(23)



54

【小6】 親子関係について考えよう　～心の傷のメカニズム～①

心の中の 信号機

●児童生徒がトラウマについて理解できるような授業を作る。

時間がたてば治る傷



しばらく心に残る傷



ずっと心に残る傷



55

めあて心の「傷」について考えてみよう

父と母がお別れした

時間を守らなくておしりをパチン

友だちに無視された

夜、父と母がけんかをしていた

クラスのみんなにいじめられた

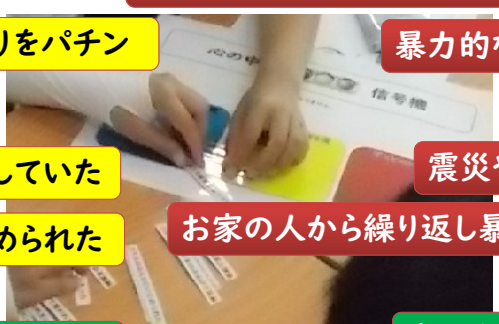
食事など、家で必要なお世話を受けられなかった

暴力的な犯罪の被害を受けた

事故で重傷を負った

震災や火災などを体験した

お家の人から繰り返し暴言・暴力を受けている



好きな人に振られた

試合でミスをした

運動会のリレーでこけて笑われた

宿題をしたのに忘れてきた

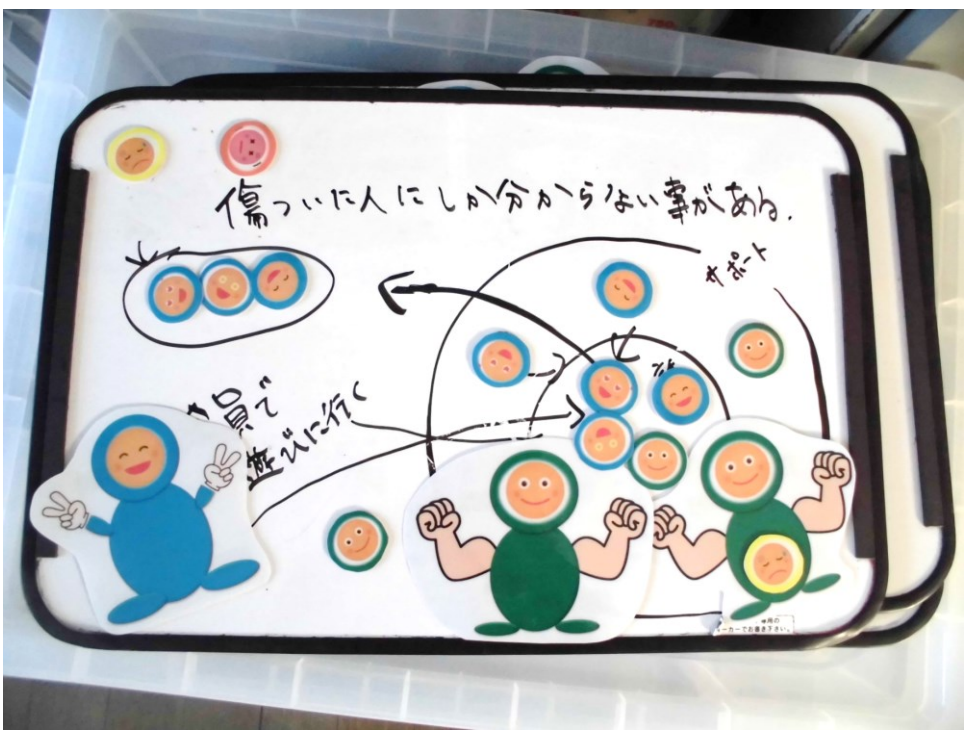
テストで悪い点をとった

56

「つながり」のプロフェッショナル



57



58

「安全基地」をもとう

「人」は「人」で傷つき

「人」で癒されます

だからこそ

人とつながることを恐れないで

まず、あなたが「しあわせ」に

そして、だれかを「しあわせ」に

59

3. 国語科と学校図書館で感情リテラシーを育てる ソーシャルエモーショナルラーニングを実践する

（1）感情リテラシーを育む「心を育てる国語科」の授業



60

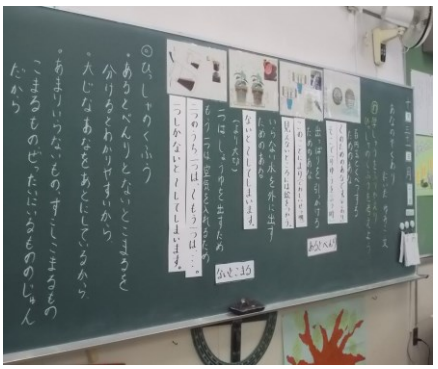


2年生 答えではなく自分の言葉で説明ができるための工夫

2年「あなのやくわり」

○教科書教材の読解は受け身
○批判的思考を促す発問
○学習活動への一工夫

考えの形成や交流を促すこと





61



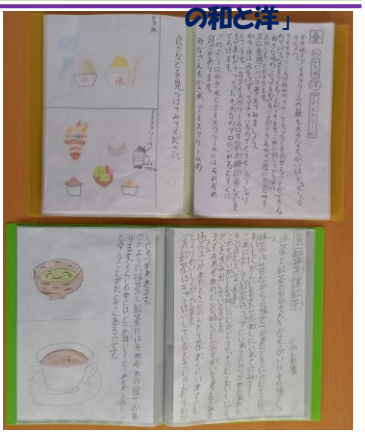
4年生 答えではなく自分の言葉で説明ができるための工夫

4年「くらしの中の和と洋」

○教科書教材の読解は受け身
○書くために読む
○学びの成果を共有

表現の場が保障されること





62



6年生　心を育てる国語科教育

6年「町の幸福論」

○授業の隅々に通底する

○学習活動が変わる

○子どもが変わる

今回の学習では、自分の考えを明確に伝えるために構成や資料を工夫し、聞き手を意識して発表する力を身に付けさせたい。





筆者の主張とは違う自分の考え・プレゼンテーションへの主体的な取り組み

63

(2)今年度の実践

国語科読解指導研究

クリティカルリーディングを促す発問を考えるための さらなる工夫

物語文

「心内語」を考える。

・人物の行動に線を引き、その行動や動作から気持ちを考え、心の声を考える。

→ 主人公を取り巻く状況を踏まえて、論理的に主人公や登場人物の（筋道を立てて）気持ちを考えるようになった。

説明文

書き手である筆者の気持ちを考える。

・「くらしの中の和と洋」では、筆者は和室と洋室、どっちがいいと思っているか。

→繰り返し出てくる言葉、文の長さ、使っている言葉などに着目できるようになった。

★今年度は、「筆者の説明の工夫、レトリックに着目

これらのことを主体的にどの子も取り組むためには
★子どもたちが、本文と出会う前の語彙、語句や、知識が重要
★考えたことを「表現する」（話す、書く、音読）ための基礎的な力が重要
このことから、今年度は説明文の研究として、「筆者の説明の工夫」をレトリックとして捉え、深い読みをどうやって促すかを研究している。

64

興味付けと調べ学習のために学校図書館の活用

→並行読書の本（学校図書館にあった本13冊学年貸し出し）
→題名読みで使った本（以下）

「冒険」のイメージとは・・ワクワク？危険？旅？など・・









65

(3)国語科授業実践のまとめ



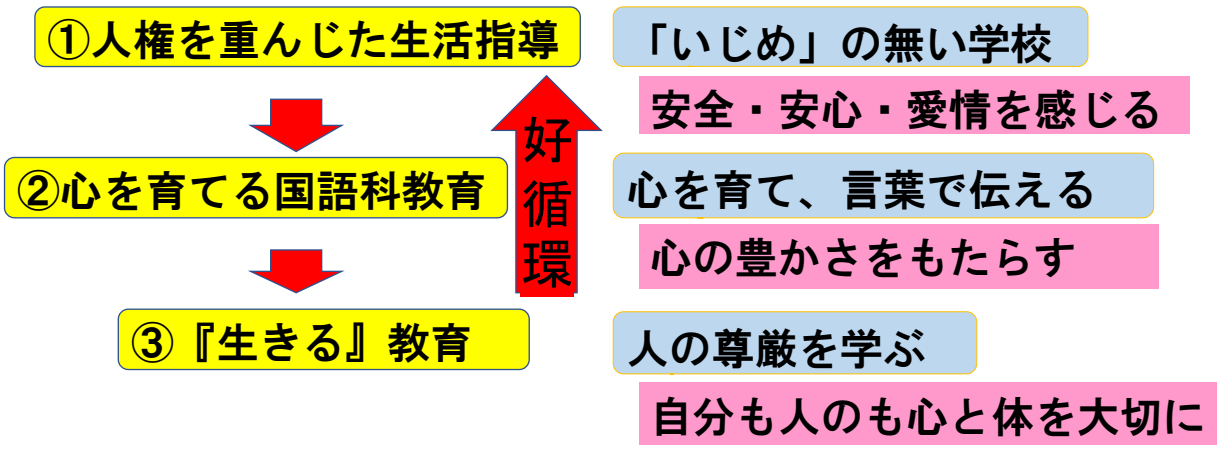
○ことばで気持ちを伝えることの大切さ

○自分の内面を表現するための言葉自体を持っていない実態

○だからこそ言葉を豊かにしたい

4.「『生きる』教育」が保護者による子ども虐待に歯止めをかけた理由

（1）安全・安心の好循環



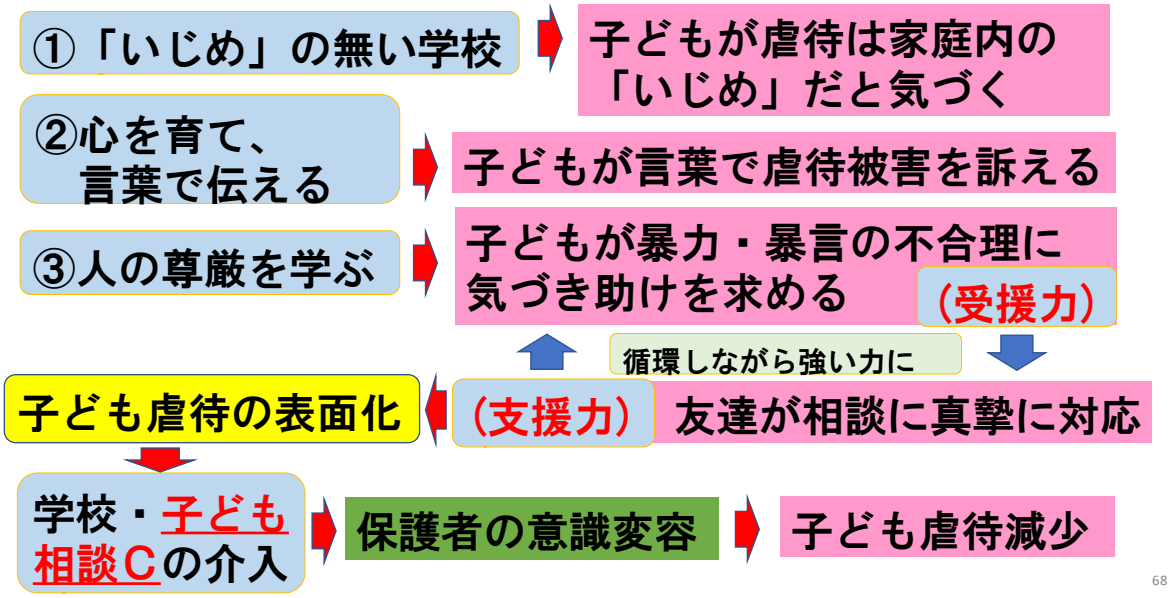
・心を育てる国語科教育が土台になって「『生きる』教育」の効果をあげている。
・「『生きる』教育」からの好循環で子どもたちは自ら安全安心を作りだしている。

67

67

（2）子ども虐待予防教育のサイクル

⇒保護者の意識変容



68

68

（3）「『生きる』教育」から「生命の安全教育」への広がり

R7年度 南市岡小学校「生きる力を育む『性に関する指導』」年間指導計画

学年	内容	教科領域	単元・主題・テーマ
1年	命	生活科	もうすぐ2年生
	家族	生活科	◇○★ たいせつな こころと体 ～プライベートゾーン～
	キャリア	道徳	みんなのために 「120てんのそうじ」
2年	命	特別活動	◇★ 人との距離感って？
	家族	生活科	むかしはみんな赤ちゃんだった ～命のルーツをたどる～
	キャリア	道徳	森のゆうびんやさん
3年	命	特別活動	◇○★ 子どもの権利条約を知ろう
	家族	道徳科	家族だから 「お母さんのせいきゅう書」
	キャリア	道徳科	仕事のやりがい 「水族館ではたらく」
4年	命	保健体育	からだの成長について考えよう
	家族	道徳	家族の一員として
	キャリア	特別活動	◇○ 10歳のハローワーク ～LSWの視点から～
5年	命	特別活動	◇ SNSについて考えよう スマホを使ったコミュニケーション
	家族	家庭科	毎日の生活を見つめよう レッツトライ！ 生活の課題と実せん
	キャリア	道徳	働くということ 「父の仕事」
6年	命	特別活動	◇○★ デートDV 愛？支配？ ～パートナーシップの視点から～
	家族	家庭科	生活時間をマネジメント
	キャリア	道徳	ウイルスとの戦い ー父にエールをー

◇「『生きる』教育」
○大阪市教育委員会「生きる力を育む『性に関する指導』」への教材提供
★文部科学省「生命（いのち）の安全教育」

69

「『生きる』教育」の研究にご協力いただいた皆様 （主な講演テーマ、著書など）

2014年度～ 大阪市立清水丘小学校校長 田村泰宏 氏
「荒れる心に『ことば』の響きを」（「心を育てる国語科教育」より）
2016年度～ 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科特任教授 西澤 哲 氏
「虐待を断ち切るために教育現場ができること」
「トラウマ・アタッチメントを抱える子どもの未来」
2017年度～ 兵庫県立大学環境人間学部教授 竹内和雄 氏
「デートDV・スマホに潜む危険について考える」
2018年度～ 和歌山信愛女子短期大学保育科教授 西原 弘 氏
「子ども虐待と愛着課題について」
子ども家庭庁参与 社会福祉士 保育士 辻 由起子 氏
「性・生に関する大阪の課題と『「生きる」教育』について」
大阪ライフストーリーワーク研究会代表 才村眞理 氏
「小学校現場におけるライフストーリーワークについて」
立命館大学大学院教育臨床学教授 菱田準子 氏
「『生きる』教育」授業内容検討会・公開授業 講師・指導講評

70

2019年度～　田島童園施設長　下川隆士　氏
「『生きる』教育」授業内容検討会　講師
2020年度～　国際医療福祉大学大学院教授　橋本和明　氏
「愛着課題と発達課題について」

京都大学大学院教育学研究科 教授 西岡加名恵 氏
「『「生きる」教育』の意義と可能性」（2026年9月9日 本校）
～学習指導要領改訂に向けた議論を踏まえて～

「『生きる』教育」公開授業視察（2025年9月10日）
中国教育科学研究院課程所
所長・研究員　郝志軍 Hao Zhijun
研究員　楊清　Yang Qing
副研究員　項純　Xiang Chun
助理研究員　哈斯朝勒 Ha Sichaoole
助理研究員　劉暁荷　Liu Xiaohe

「『生きる』教育」授業視察（2025年11月6日）
ミルズ大学　【世界授業研究学会会長】
キャサリン・C・ルイス教授
ボウリンググリーン州立大学
ジョアンナ・C・ウィーバー准教授
同　ホリー・プランク准教授

2026年6月25日　法政大学文学部心理学科教授　渡辺弥生　氏
「感情リテラシーを育む」（※ゲーム的なワークショップを含む）

71